

一般社団法人 全日本テコンドー協会 謝金規程

(目的)

第1条 この規程は、一般社団法人全日本テコンドー協会（以下、「当法人」という。）が支払う謝金・日当に関して必要な事項を定める。

(謝金・日当の計算の方法)

第2条 謝金・日当は、労務の内容及び労務の提供者の区分に応じ、それぞれ別表に定める単位及び基準単価に基づいて計算するものとする。

2 謝金について、前項の定めにかかわらず、別表に定める単位及び基準単価で計算することが相当でない特別な事情がある場合、常務理事会の承認を得た金額を謝金として支払うことができる。

(交通費の支払い)

第3条 謝金・日当の対象者には、交通費を支払う。

(謝金・日当の支払い方法)

第4条 謝金は、法令の定めるところにより税金等を控除して支払う。

2 日当は、税金等を控除せず支払う。

(雑則)

第5条 前条までに定めるもののほか、謝金の取扱いに関して必要な事項は、常務理事会の承認を得て、事務局が定める。

附則〔平成27年1月14日制定〕

平成27年1月14日の平成26年度第7回理事会において承認されたこの規程は、同日から施行する。

附則〔平成27年2月7日改正〕

1 平成27年2月7日の平成26年度第5回総会において承認された別表の改正は、同日から施行する。

2 平成27年2月7日の平成26年度第5回総会において承認された別表は、平成27年1月14日以後に行う労務の提供に適用し、同日前に行った労務の提供に関しては、なお従前の例による。

附則〔平成27年5月8日改正〕

1 平成27年5月8日の平成27年度第1回理事会において承認された別表の「労務の内容」欄の「競技会、講習会等の実技指導・助言」の「基準単価」欄の

金額を 15,000 円とする改正は、同日から施行する。

- 2 前項に規定する改正は、平成 27 年 1 月 14 日以後に行う競技会、講習会等の実技指導・助言に適用し、同日前に行った当該実技指導・助言に関しては、なお従前の例による。

附則〔平成 28 年 3 月 19 日改正〕

- 1 平成 28 年 3 月 19 日の平成 28 年度第 5 回理事会において承認された別表の「労務の内容」欄の「コンプライアンス相談窓口から付託された案件におけるコンプライアンス委員会会議の出席」の改正は、同日から施行する。

附則〔平成 28 年 9 月 15 日改正〕

平成 28 年 9 月 15 日書面決議において承認された別表の「労務の内容」欄の「通訳」欄の「単位」及び「基準単価」欄の改正は同日から施行する。

附則〔平成 29 年 11 月 11 日改正〕

平成 29 年 11 月 11 日の平成 29 年度 11 月定例理事会において承認された第 2 条 2 項、第 5 条及び別表の改正は同日から施行する。

附則〔平成 30 年 1 月 13 日改正〕

平成 30 年 1 月 13 日の定例理事会において承認された別表の改正は同日から施行する。

附則〔平成 30 年 3 月 10 日改正〕

平成 30 年 3 月 10 日の定例理事会において承認された別表の改正は同日から施行する。

附則〔平成 30 年 5 月 19 日改正〕

平成 30 年 5 月 19 日の定例理事会において承認された別表の改正は同日から施行する。

(別表)

謝金等の計算基準

労務の内容		支給対象者(労務者)	支出科目	単 位	基準単価
選手強化活動 次世代アスリート事業 コーチ強化事業 (実働日に限る)		強化コーチ	諸謝金	日	JOC強化スタッフ登録継続 3年以上 20,000円
					JOC強化スタッフ登録継続 3年未満 10,000円
		スポーツドクター・ トレーナー・管理栄養士		日	JOC強化スタッフ登録継続 3年以上 10,000円
					JOC強化スタッフ登録継続 3年未満 10,000円
		支援スタッフ(強化コーチ 見習いを含む)・競技パート ナー・介助者等		日	5,000円
海外から招聘したコーチ	日	40,000円			
当協会主催の国内競技大会		大会競技役員	日当	日	前日抽選・設営 2,000円
					大会実施日 6,000円
		審判員		日	前日計量 2,000円
					大会実施日 6,000円
		大会運営スタッフ		日	前日設営 2,000円 大会実施日 3,000円
大会ドクター	日	30,000円			
大会等トレーナー	日	15,000円			
講習会・体験会等の運営 (実施日かつ実働日に限る)		運営役員・スタッフ・審判 員	日当	日	5,000円
		大会等運営支援スタッフ (補助員等)			2,000円
専門委員会委員の活動		専門委員会委員及び専門委 員会委員に準ずる者	日当	日	5,000円
競技会、講習会等の実技指導・助 言		スポーツ指導者、審判員、 スポーツトレーナー等	諸謝金	日	15,000円
		国際クラシファイヤー			20,000円
		国内クラシファイヤー			10,000円
講演(専門的テーマ等による講 和)		講演者	諸謝金	回	20,000円
講義(資料を使用して行う解説 等)		講師	諸謝金	回	20,000円
発表		発表者・パネリスト	諸謝金	回	15,000円
司会		アナウンサー(専門的能力 を有する者)	諸謝金	回	20,000円
通訳	国際大会・国際会議	通訳者(専門的能力を有す る者)	諸謝金	日(8時間以上)	100,000円
				時間(上記を上限とする)	12,500円
	その他			日(8時間以上)	50,000円
				時間(上記を上限とする)	6,250円
筆耕		表彰状等	日当	日	5,000円
翻訳	外国語→日本語	翻訳者	諸謝金	枚(400字相当)	3,000円
	日本語→外国語			枚(200ワード相当)	3,000円
コンプライアンス相談窓口から付 託された案件におけるコンプライ アンス委員会会議の出席		委員	日当	回	5,000円
裁定委員会会議(聴聞、調停、審 議等)の出席		委員	日当	回	5,000円